

# 計画の経緯と前提

- 令和6年8月8日に「野洲川MIZBEステーション整備計画」および「野洲市かわまちづくり計画」が国土交通省に登録された。
- 当施設は災害時の活動拠点施設であり、基盤整備は国が行う。第一に優先されるのは災害時の活動であり、その活動が滞りなく行えるよう、備蓄土砂のエリアや量、管理道路や車庫、ヘリポートの位置(※国で整備するもの全て)は既に決定している。(付属資料3 造成設計図のとおり)
- 野洲市は、決められた施設配置の中でその上面をどう利用するかを検討する。
- なお、これまでの検討によりエリアのゾーニングは決まっている。(付属資料7ゾーニング図のとおり)
- 各エリアの施設配置や水防センターのフロア配置などは決まっていない。付属資料7ゾーニング図に示すレイアウト案やこれまでの検討資料にとらわれる必要はなく、より良い提案を求める。
- 当該地は全て河川区域である。

# エリア制約図



# 土取場の制限

- ・いつでも土砂が取れる状態にしておく必要があり、建築物の設置、植栽、舗装、人工芝は難しい。(人工芝は下地にアスファルト舗装をするため)。
- ・暗渠排水等の埋設は不可。
- ・工作物についても、土砂採取の支障とならないよう配慮が必要がある。設置の箇所や範囲については、河川管理者との協議が必要である。
- ・グラウンドは全周をフェンスで囲うことはできない。照明設備は管理用通路側に寄せることにより設置可能。(詳細な位置は、今後の国との協議による)

# 施設整備主体・内容

## 国整備

基盤整備（高水敷も含む）

- 備蓄盛土（ミニ三上山の造成・張芝含む）
- 管理用通路（堤内地・高水敷）
- 車庫
- ヘリポート
- 駐車場（堤内地）90台
- 親水護岸（階段・スロープ）
- 坂路等

## 市整備

上面整備

- 水防センター（賑わい創出施設）
- グラウンド
- 照明設備
- アーバンスポーツ広場
- 大屋根
- 水辺広場（堤内地・堤外地）
- 駐車場（堤内地の90台以外）
- ミニ三上山周辺の自転車練習広場等